

生産コストの低減

PB商品の開発および生産資材統一商品の取り扱い

自己改革開始からPB商品の開発や生産資材の統一化に取り組み、結果として累計241品目の価格を引き下げました。

●主な事例

尾東園芸化成(20Kg)

園芸化成特1号	約2%の引き下げ	尾東園芸化成
2,310円		2,266円 ※引き下げ後の価格は組合員価格となります。



尾東園芸化成は、従来の園芸化成特1号から成分も改善しています。

農機レンタルの取り組み

農業機械は非常に高価であるため、JAでレンタルできるようにしてほしいという声が多くありました。令和2年4月より組合員の皆様に対し管理機や自走式草刈機等のレンタル事業を開始しました。

管理機	自走式草刈機	チッパー
1,500円	2,500円	3,500円

※1日あたりの料金
(全て税込)

※配送を希望の場合は別途配送料がかかります。
(往復3,000円)

各営農センターにお問い合わせください。

台数に限りがあるため、希望日に貸出できない場合があります。

●令和2年度農機レンタル使用状況

機械名(台数)	金額(税込)	R2年度貸出回数
管理機(3機)	1,500円	29回
自走式草刈機(2機)	2,500円	46回
あぜ草刈機(6機)	2,500円	12回
チッパー(1機)	3,500円	30回
水田溝切機(1機)	1,500円	11回
畔塗機(1機)	3,500円	24回



令和3年度からは『未来につなぐ 農と協同』をメインテーマに、第7次中期3か年計画(令和3年～令和5年)が新たにスタートしました。これまでの自己改革の取り組みをさらに充実・強化し、「地域になくてはならないJA」を体現すべく実践していきます。



自己改革 取り組みの成果紹介

JAあいち尾東は第5次中期3か年計画(平成27年～平成29年)から自己改革への取り組みを開始しました。

自己改革とは、農業者の所得向上をはじめとする地域農業の持続的発展や総合事業による組合員の豊かな暮らしづくりを目的に、地域の組合員・利用者の皆様にとって「なくてはならないJA」を目指す取り組みです。

今回は第6次中期3か年計画(平成30年～令和2年)の取り組みの成果を一部ご紹介します。



営農指導の強化と農産物販売の強化

営農担当者が産直出荷者を中心とする生産者の圃場へ出向き、栽培指導や提案を行う「出向く営農指導」を行っています。この「出向く営農指導」により出荷量の増大や端境期を避けた栽培・出荷計画の提案を実施しています。

またグリーンセンター等店舗では農家が生産した新鮮で安全・安心な農産物を販売し、販路拡大としてインショップ(スーパーなど複合施設など)に売り場を設置して農産物等の販売を行うことの販売も強化しています。インショップは平和堂・イトーヨーカ堂・コープあいち等で販売を実施しています。

出向く営農指導



タブレットを活用し最新情報を提供!



剪定の目的や剪定が必要な枝などの見分け方、剪定方法について、実演しながら説明しました。



インショップでは生産者が直接出向き新鮮な農産物を出荷しています。

